

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	日本アビオニクス株式会社
【英訳名】	Nippon Avionics Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 鈴木 俊一
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)5436-0600(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部経理部長 梅林 日出男
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)5436-0600(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部経理部長 梅林 日出男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第58期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	6,832	36,359
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	402	1,259
当期純利益又は四半期純損失( ) (百万円)	681	350
純資産額(百万円)	8,138	9,002
総資産額(百万円)	31,254	33,074
1株当たり純資産額(円)	259.57	289.66
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	24.09	11.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	11.39
自己資本比率(%)	26.0	27.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	216	3,972
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	140	536
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	448	3,180
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	1,872	1,781
従業員数(人)	1,275	1,254

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高は、消費税及び地方消費税(以下消費税等という。)抜きの価格で表示しております。

3. 第59期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社企業グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。なお、NEC三栄株式会社は、平成20年4月1日付で商号をNEC Avio赤外線テクノロジー株式会社とし、住所を東京都品川区に変更しております。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	1,275
---------	-------

（注）従業員数は就業人員を表示しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	737
---------	-----

（注）従業員数は就業人員を表示しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

事業の種類別セグメントを記載していないため、製品区分別の「生産、受注及び販売の状況」を示すと次の通りであります。

#### (1) 生産実績

製品区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
情報システム製品(百万円)	2,664
電子装置製品(百万円)	1,415
製造装置製品(百万円)	2,327
計(百万円)	6,407

(注) 消費税等抜きの販売価格によって表示しております。

#### (2) 受注状況

製品区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	受注高(百万円)	受注残高 (百万円)
情報システム製品	5,413	9,315
電子装置製品	1,971	2,207
製造装置製品	2,223	1,873
計	9,608	13,396

(注) 消費税等抜きの販売価格によって表示しております。

#### (3) 販売実績

製品区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
情報システム製品(百万円)	2,664
電子装置製品(百万円)	1,799
製造装置製品(百万円)	2,368
計(百万円)	6,832

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)
日本電気株	1,410	20.6
防衛省	903	13.2

2. 消費税等抜きの価格によって表示しております。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社企業グループが判断したものであります。

### (1)業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、サブプライムローン問題による米国景気後退懸念、原油及び原材料価格の上昇等により景気の後退懸念が高まりました。

このような事業環境の中で当社企業グループは、受注高が96億8百万円、売上高が情報システム製品の端境期により68億32百万円となりました。

損益に関しましては、売上高の減少に伴い経常損失4億2百万円となり、会計基準の変更により、たな卸資産評価損2億59百万円を特別損失に計上した結果、四半期純損失6億81百万円となりました。

### (2)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は前連結会計年度末に比べ91百万円増加し、18億72百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は次の通りであります。

#### 「営業活動によるキャッシュ・フロー」

営業活動の結果使用した資金は、2億16百万円となりました。これは主に売上債権が減少したものの、税金等調整前四半期純損失の計上及び仕入債務が減少したことによるものであります。

#### 「投資活動によるキャッシュ・フロー」

投資活動の結果使用した資金は、1億40百万円となりました。これは主に生産能力増強のための有形固定資産取得による支出によるものであります。

#### 「財務活動によるキャッシュ・フロー」

財務活動の結果獲得した資金は、4億48百万円となりました。これは主に長期借入金の返済及び配当金の支払いを実施したものの、短期借入金の借入を実施したことによるものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間末における借入金残高は、前連結会計年度末に比べ5億85百万円増加し、105億50百万円となりました。

### (3)対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間末において、当社企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4)研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社企業グループの研究開発費総額は2億82百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
第1種優先株式	4,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,300,000	28,300,000	東京証券取引所市場第二部	-
第1種優先株式	800,000	800,000	非上場・非登録	(注)
計	29,100,000	29,100,000	-	-

(注) 第1種優先株式の内容は次の通りであります。

#### 1. 議決権

後記2に定める第1種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

#### 2. 優先配当金

優先配当金の額 1株当たりの優先配当金(以下「第1種優先株式配当金」という。)の額は、以下の算式に従い算出される金額とする。第1種優先株式配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、第1種優先株式配当金の額が金20円を超える場合は20円とする。

第1種優先株式配当金 = 1,000円 × (日本円TIBOR + 1.0%)

「日本円TIBOR」とは、平成15年4月1日(配当起算日)及びそれ以降の毎年4月1日(以下「第1種優先株式配当算出基準日」という。)現在における日本円のトーキョー・インター・バンク・オファード・レート(6ヶ月物)として全国銀行協会によって公表される数値とし、上記算式においては、次の第1種優先株式配当算出基準日の前日までの各事業年度について適用される。ただし、第1種優先株式配当算出基準日が銀行休業日の場合は、直前営業日を第1種優先株式配当算出基準日とする。第1種優先株式配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR 6ヶ月物(360日ベース))を日本円TIBORに代えて用いるものとする。

優先中間配当金の額 1株当たりの優先中間配当金の額は、第1種優先株式配当金の2分の1又は1株につき10円の低い方を上限として決定する金額とする。

非累積条項 ある事業年度において、第1種優先株式を有する株主(以下「第1種優先株主」という。)

又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、第1種優先株式配当金の一部又は全部が支払われないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項 第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、第1種優先株式配当金を超えて配当は行わない。

3. 残余財産の分配

当社が残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し1株につき1,000円を普通株主又は普通株式の登録株式質権者に先立って金銭により支払い、これ以外の残余財産の分配は行わない。

4. 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、第1種優先株式の併合もしくは分割、株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。また、当社は、第1種優先株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

5. 取得請求権

第1種優先株主は、平成18年4月1日以降、当社の前事業年度の株主資本等変動計算書における繰越利益剰余金の当期末残高が20億円を超えている場合、毎年7月1日から7月31日までの間（以下「取得請求可能期間」という。）において、繰越利益剰余金の当期末残高の50%から、当社に当該取得請求がなされた事業年度において、当社が下記6及び7において定める取得条項による取得又は任意買入をすでに行ったか、行う決定を行った分の第1種優先株式の価額の合計額を控除した金額を限度として第1種優先株式の全部又は一部を取得請求することができる。ただし、前記限度額を超えて第1種優先株主から取得請求があった場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。当社は、第1種優先株式を取得するのと引き換えに第1種優先株式1株につき1,000円に第1種優先株式配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額の金銭を交付するものとする。

6. 取得条項

当社は、平成18年4月1日以降、法令の定めに従い、第1種優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。当社は、第1種優先株式を取得するのと引き換えに第1種優先株式1株につき1,000円に第1種優先株式配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額の金銭を交付するものとする。ただし、当該事業年度において第1種優先株式中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

7. 消却

当社は、法令の定めに従い、第1種優先株式を買い入れ、これを当該買入価額により消却することができる。

8. 普通株式の交付と引き換えに第1種優先株式の取得を請求する権利

第1種優先株主は、平成22年4月1日以降いつでも次の転換価額等の条件で、当社に対して、普通株式の交付と引き換えに取得を請求（以下「転換請求」という。）することができる。

当初転換価額 当初転換価額は、平成22年4月1日における普通株式の時価とする。当該時価が113円（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、当初転換価額はかかる下限転換価額とする。ただし、下記に規定の転換価額の調整の要因が平成22年4月1日までに発生した場合には、かかる下限転換価額について下記に規定に準じて同様な調整を行うものとする。

上記「時価」とは、平成22年4月1日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

転換価額の修正 転換価額は、平成23年4月1日以降毎年4月1日（以下「転換価額修正日」という。）における普通株式の時価に修正するものとする。当該時価が上記に規定の下限転換価額を下回る場合には修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。ただし、転換価額が転換価額修正日までに、下記により調整された場合には、下限転換価額についても同様な調整を行うものとする。

上記「時価」とは、各転換価額修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。



転換価額の調整 第1種優先株式発行後、時価を下回る払込金額で新たに普通株式を発行する場合、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の場合には、転換価額を以下に定める算式により調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数 第1種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次の通りとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第1種優先株主が転換請求のために提出した第1種優先株式の払込金額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数算出にあたって1株未満の端株が生じたときは、これを切り捨て、金銭による調整を行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成20年4月1日～平成20年6月30日	-	29,100,000	-	5,145	-	-

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	優先株式 800,000	-	(注) 1
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 30,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,174,000	28,174	(注) 2
単元未満株式	普通株式 96,000	-	-
発行済株式総数	29,100,000	-	-
総株主の議決権	-	28,174	-

(注) 1. 内容は、「1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」の「内容」に記載しております。

2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株（議決権の数3個）含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本アビオニクス(株)	東京都品川区西五反田八丁目1番5号	30,000	-	30,000	0.10
計	-	30,000	-	30,000	0.10

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	236	244	237
最低（円）	193	219	215

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,872	1,781
受取手形及び売掛金	7,408	9,478
製品	501	788
半製品	347	239
原材料	2,810	2,900
仕掛品	6,091	5,677
その他	1,275	1,131
貸倒引当金	21	35
流動資産合計	20,286	21,962
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 2,195	1 2,198
土地	4,847	4,847
その他(純額)	1 1,279	1 1,332
有形固定資産合計	8,322	8,378
無形固定資産	2 389	2 422
投資その他の資産		
前払年金費用	1,537	1,519
その他	849	922
貸倒引当金	130	130
投資その他の資産合計	2,256	2,310
固定資産合計	10,968	11,111
資産合計	31,254	33,074

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,078	6,240
短期借入金	8,460	7,750
製品保証引当金	179	203
その他	3 2,905	3 3,426
流動負債合計	16,624	17,620
固定負債		
長期借入金	2,090	2,215
再評価に係る繰延税金負債	1,321	1,321
退職給付引当金	3,077	2,914
その他	2	-
固定負債合計	6,492	6,451
負債合計	23,116	24,071
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,145	5,145
利益剰余金	1,192	2,056
自己株式	9	9
株主資本合計	6,328	7,192
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	1,809	1,809
評価・換算差額等合計	1,809	1,809
純資産合計	8,138	9,002
負債純資産合計	31,254	33,074

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	6,832
売上原価	5,275
売上総利益	1,557
販売費及び一般管理費	1,922
営業損失( )	365
営業外収益	
貸倒引当金戻入額	13
その他	18
営業外収益合計	32
営業外費用	
支払利息	54
その他	15
営業外費用合計	69
経常損失( )	402
特別損失	
たな卸資産評価損	259
固定資産除却損	10
特別損失合計	269
税金等調整前四半期純損失( )	671
法人税等	9
四半期純損失( )	681

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
 (自平成20年4月1日  
 至平成20年6月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純損失( )	671
減価償却費	175
退職給付引当金の増減額( は減少)	163
前払年金費用の増減額( は増加)	17
受取利息及び受取配当金	0
支払利息	54
売上債権の増減額( は増加)	2,072
たな卸資産の増減額( は増加)	70
仕入債務の増減額( は減少)	1,165
その他	662
小計	123
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	15
法人税等の支払額	79
営業活動によるキャッシュ・フロー	216
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	139
その他	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	140
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額( は減少)	700
長期借入金の返済による支出	115
配当金の支払額	136
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	448
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	91
現金及び現金同等物の期首残高	1,781
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,872



【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更                      たな卸資産                      当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)の適用に伴い、評価基準を原価法から原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。                      これにより、営業損失及び経常損失は、それぞれ40百万円増加、税金等調整前四半期純損失は、299百万円増加しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。                      これによる四半期連結財務諸表に与えている影響は軽微であります。                      なお、リース取引開始日が上記会計基準等適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

## 【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

## 【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 機械装置については、従来、耐用年数を6～10年としておりましたが、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法改正を契機として見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より5～7年に変更しました。 これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ6百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は13,114百万円であります。</p> <p>2.無形固定資産に含まれるのれんは、251百万円であります。</p> <p>3.流動負債のその他に含まれる未払法人税等は42百万円であります。</p> <p>4.偶発債務 保証債務 従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証 34百万円</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は12,921百万円であります。</p> <p>2.無形固定資産に含まれるのれんは、272百万円であります。</p> <p>3.流動負債のその他に含まれる未払法人税等は114百万円であります。</p> <p>4.偶発債務 保証債務 従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証 36百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)										
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>443百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>技術研究費</td> <td>282</td> </tr> </table>	給与手当	443百万円	賞与	118	退職給付費用	94	賃借料	98	技術研究費	282
給与手当	443百万円									
賞与	118									
退職給付費用	94									
賃借料	98									
技術研究費	282									

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)				
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)</p> <table> <tr> <td>「現金及び預金」</td> <td>1,872百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物期末残高</td> <td>1,872</td> </tr> </table>	「現金及び預金」	1,872百万円	現金及び現金同等物期末残高	1,872
「現金及び預金」	1,872百万円			
現金及び現金同等物期末残高	1,872			

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 28,300千株  
 第一種優先株式 800千株  
 合計 29,100千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 30千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	169	利益剰余金	6	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第1種優先 株式	13	利益剰余金	17.082	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	合計	183	-	-	-	-

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社企業グループが製造販売する各種製品は、すべて電子応用機器であり事業区分が単一セグメントのため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社企業グループは海外拠点を有しておりませんので、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	アジア地域	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	1,251	308	1,560
連結売上高(百万円)			6,832
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	18.3	4.5	22.8

(注) 1. 国又は地域は、地理的な近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国は以下の通りであります。

アジア地域.....中国、台湾

その他の地域...アメリカ、ドイツ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

共通支配下の取引等

当社は平成20年1月31日開催の取締役会決議により、当社の赤外線事業を分割し、連結子会社の「NEC三栄株式会社」に承継させる吸収分割契約を締結し、これに基づき、平成20年4月1日付で商号を変更した「NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社」に赤外線事業を承継しております。

本分割の目的は、赤外線カメラのみならず、赤外線モジュールからソリューションまでの顧客ニーズに幅広く対応することで、グローバルレベルでのシェア拡大を目指すために、グループ内の経営資源を統合する事業再編を行ったものであります。

会計処理については、「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日企業会計審議会)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(最終改正平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理しており、当社の当該事業に関する流動資産523百万円、固定資産74百万円とともに、流動負債508百万円を分割し、承継会社からは対価として承継会社の普通株式17万株(評価額89百万円)を取得しております。

なお、本分割によるのれんは発生しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 259.57円	1株当たり純資産額 289.66円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 24.09円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(百万円)	681
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	681
期中平均株式数(千株)	28,269
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月14日

日本アビオニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 榊 正壽 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本アビオニクス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。